

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、平成7年8月4日（第133回国会）に設置された。11月（第134回国会）には3年間の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」と決定し、公正で活力がある経済社会と豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して、「少子・高齢化」、「国際化」、「情報化」等に適切に対応するための経済運営の在り方について検討することとした。

本年は、調査が初年度であることから、経済運営の現状と課題について概観するため、今国会においては、まず、第134回国会に引き続き政府から説明を聴取することとし、平成8年2月7日に科学技術庁、文部省、通商産業省、労働省から説明を聴いた。

また、2月14日と28日には、一連の政府説明に対する質疑を行った。

政府の説明・質疑を終えた後、参考人からの意見を聴取し、質疑を行うこととした。4月22日には、上智大学国際関係研究所教授八代尚宏君と株式会社野村総合研究所理事長鈴木淑夫君から「日本経済の課題と経済運営の在り方」について、4月25日には、学習院大学経済学部教授南部鶴彦君と日本経済新聞社論説副主幹三橋規宏君から「産業政策及び技術開発の課題と基本的方向」について、また、名古屋大学経済学部教授奥野信宏君と東京大学工学部都市工学科教授大西隆君から「社会資本整備の課題と基本的方向」について、それぞれ意見を聴取し、質疑を行った。翌26日には、慶應義塾大学名誉教授・東京国際大学商学部教授佐野陽子君と日本労働組合総連合会事務局長鷲尾悦也君から、「労働政策の課題と基本的方向」について、6月5日には、一橋大学経済研究所教授高山憲之君とジャーナリスト大谷昭宏君から「社会保障の課題と基本的方向」について、意見を聴取し、質疑を行った。

なお、平成8年2月19日から21日の3日間、宮崎県・大分県に委員派遣を行い、産業動向、雇用動向、社会資本の整備状況等に関する実情調査を行った。

以上の調査を踏まえ、6月17日の調査会において中間報告を取りまとめ議長に提出した。

〔調査の概要〕

平成8年2月7日の政府説明においては、科学技術振興の現状と課題として、基礎研究分野における立ち遅れ、政府の研究開発投資の拡充、研究環境の整備等について、国際化に対応した人材の育成と学術研究の現状と課題として、外国語教育の改善・充実、科学研究費補助金など研究費の大幅な拡充、若手研究者の養成・確保等について説明がなされた。また、産業政策の現状と課

題として、規制緩和の推進、企業関連制度の見直し、新規産業の育成、工業技術研究開発の推進等について、労働政策の現状と課題として、労働市場の変化への対応、少子・高齢化への対応等について説明がなされた。

政府に対する質疑の主な内容は、公的介護保険の在り方、公的年金制度の在り方、高齢者等が安心して歩行できる道路の整備、高齢者向け住宅の整備、経済構造改革の在り方、阪神・淡路大震災の被害者救済、情報通信の課題、住宅専門金融機関問題、住宅専門金融機関の役員に係る独占禁止法上の問題、中小企業対策・産業政策の在り方、青少年の理工系離れ対策、学費の公的負担の拡大、公務員の天下り問題、女性の社会参加の在り方、労働時間の短縮、経済構造改革と雇用問題等についてであった。

また、参考人からの意見聴取・質疑の主な内容は、「日本経済の課題と経済運営の在り方」に関しては、八代参考人から、少子・高齢社会における社会保障負担の増大、労働力人口の減少等に関する意見が、鈴木参考人から、バブル後の景気停滞の要因、今後解決すべき構造調整の課題等に関する意見が述べられ、ケインズ政策の有効性、将来の雇用制度、地方経済問題、個人消費動向等について質疑があった。

「産業政策及び技術開発の課題と基本的方向」に関しては、南部参考人から、我が国経済社会の閉鎖性として、企業間インターフェイスの欠如、資本市場の外部への閉鎖性、行政介入の問題等に関する意見が、三橋参考人から、戦後の産業政策の特徴、水平分業時代の産業政策、環境配慮技術の開発等に関する意見が述べられ、規制緩和の在り方、中小企業問題、情報化の産業構造への影響等について質疑があった。また、「社会資本整備の課題と基本的方向」に関しては、奥野参考人から、今後の我が国経済に求められる社会資本とその整備の課題等に関する意見が、大西参考人から、今後の社会資本整備の方向、整備の制度改革に関する意見が述べられ、新社会資本の定義、公共投資の配分見直し、社会資本の安全性、サマータム制度等について質疑があった。

「労働政策の課題と基本的方向」に関しては、佐野参考人から、雇用情勢の現状、今後の雇用創出産業等に関する意見が、鷲尾参考人から、雇用の安定と創出、総労働時間の短縮、労使協議と労働基本権の確立等に関する意見が述べられ、春闘の在り方、終身雇用制度、派遣労働者問題、非営利組織（NPO）等について質疑があった。

「社会保障の課題と基本的方向」に関しては、高山参考人から、少子・高齢化による経済社会への影響、少子化対策に関する立法措置等に関する意見が、大谷参考人から、社会保障におけるボランティアの在り方等に関する意見が述べられ、地域福祉の活性化策、高齢者の定義、福祉教育の在り方、出生率低下

の原因等について質疑があった。

これらの調査を経て、6月17日の調査会において中間報告をとりまとめた。

なお、中間報告は、調査の初年度であることから、経済運営の現状と課題について、政府からの説明、参考人からの意見をとりまとめたものであるが、次年度以降の調査にあたっては、本報告に示した各課題について更に精査するとともに、他の問題にも目を向け、今後の経済運営の在り方を探っていくこととしている。

報告の概要は、以下のとおりである。

日本経済の現状をみると、景気は、緩やかな回復をたどっているものの、高コスト構造の是正など構造面での課題が残されている。財政は、平成8年度末の公債残高が約241兆円に達する見込みであるなど、厳しい状況となっており、その再建が課題となっている。社会資本の整備は、生活関連の社会資本が、欧米諸国に比べ遅れていることから、その整備を一層進めるとともに、質の向上も図る必要がある。社会保障の現状をみると、少子・高齢化の急速な進展などに伴い、国民の社会保障制度に対するニーズが高まっている。こうしたことに的確に対応していくためには、従来の制度の枠組みにとらわれることなく、新たな社会保障制度を構築することが求められる。産業政策に関しては、新規産業の創出や規制緩和などにより、経済の構造改革を図るなど、将来の発展基盤を確立する新しい産業政策が求められている。また、新規産業の創出等にあたっては、科学技術研究開発の推進が欠かせない。労働政策を取り巻く状況を見ると、今後の労働力人口は年齢構成が高齢化し、その絶対数も減少していくものとみられている。また、新規産業の創出などによる産業構造の転換も迫られている。こうした状況等に適切に対応するため、労働政策においては、円滑な労働移動の実現等の施策を図ることが求められており、今後の我が国経済社会の発展基盤となる創造的な人材の育成や国際化に対応した人材の育成なども重要な課題である。

(2) 調査会経過

○平成8年2月7日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた後、政府委員、文部省、通商産業省、科学技術庁及び労働省当局に対し質疑を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。

○委員派遣を行うことを決定した。

○平成8年2月14日（水）（第2回）

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員、建設省及び経済企画庁当局に対し質疑を行った。

○平成8年2月28日（水）（第3回）

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員、公正取引委員会、文部省、科学技術庁及び自治省当局に対し質疑を行った。

○平成8年4月22日（月）（第4回）

○理事の補欠選任を行った。

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、日本経済の課題と経済運営の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

上智大学国際関係研究所教授

八代 尚宏君

株式会社野村総合研究所理事長

鈴木 淑夫君

○派遣委員から報告を聴いた。

○平成8年4月25日（木）（第5回）

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、産業政策及び技術開発の課題と基本的方向について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

学習院大学経済学部教授

南部 鶴彦君

日本経済新聞社論説副主幹

三橋 規宏君

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、社会資本整備の課題と基本的方向について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

名古屋大学経済学部教授

奥野 信宏君

東京大学工学部都市工学科教授

大西 隆君

○平成8年4月26日（金）（第6回）

○理事の補欠選任を行った。

○21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、労働政策の課題と基本的方向について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

慶應義塾大学名誉教授・東京国際大学商学部教授

佐野 陽子君

日本労働組合総連合会事務局長

鷲尾 悦也君

○平成8年6月5日（水）（第7回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、社会保障の課題と基本的方向について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

一橋大学経済研究所教授

高山 憲之君

ジャーナリスト

大谷 昭宏君

○平成8年6月17日（月）（第8回）

- 国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会報告要旨

国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、平成7年8月に設置されて以来、公正で活力がある経済社会と豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」を調査項目として取り上げ、政府及び参考人から説明・意見を聴取し質疑を行うとともに、委員派遣による実情調査を行うなど鋭意調査を進めてきた。

このたび、中間報告がまとまり、これを議長に提出した。本報告は、調査の初年度であることから、経済運営の現状と課題について、政府からの説明、参考人からの意見を中間的にとりまとめたものである。

その主な内容は以下のとおりである。

1 我が国経済社会の動向

戦後、我が国は目覚ましい経済発展を遂げた。しかし、我が国の経済運営が産業優先であったため、内外価格差、生活関連社会資本整備の遅れ、長時間労働等の問題が生じている。こうしたことに加えて、バブル後の景気の長期的停滞や急激な円高が国民の間に先行きに対する不透明感・不安感を生じ

させている。また、我が国の経済社会においては、少子・高齢化や経済活動の国際化、情報化の進展等がみられる。これらの変化は21世紀に向けて一層加速することが予想されることから、経済と国民生活に多大な影響を及ぼすものと考えられる。

こうしたことから従来の経済社会システムを見直し、新たな枠組みを構築していくなかで豊かな国民生活を実現するための適切な経済運営を図っていく必要がある。

2 経済運営の現状と課題

(1) 社会資本整備の現状と課題

- ① 我が国は、戦後目覚ましい経済的発展を遂げたが、国民生活の視点から見ると、経済力に見合った豊かさを実感できないとの不満も多く、その一因として、生活関連の社会資本整備の遅れが指摘されている。本格的な少子・高齢社会を目前に控え、人口構成が若く家計貯蓄率が比較的高い間に、豊かさを実感しうる社会資本の整備を促進する必要がある。
- ② 今後の社会資本整備の在り方としては、まず、生活関連基盤の整備の一層の促進を図ることが大切である。その際には、質の向上にも配慮し、真に国民が豊かさを実感できるような社会資本の整備を進める必要がある。また、阪神・淡路大震災の経験等を踏まえ、各種の自然災害に強く安心できるくらしの実現も求められていることから、社会資本の安全性・耐震性の向上も図らねばならない。

一方、21世紀に向け、我が国の経済活力を維持・向上するには、情報通信基盤や国際空港・国際港湾の整備を進めるとともに、新産業を育成するための研究開発機能の強化が必要である。

- ③ 当初予算における公共事業関係費の省庁別・事業別の比率は、毎年ほとんど変化せず、硬直化しているが、時代の状況変化に合わせた公共投資の配分を行う必要がある。そのためには、一律的な概算要求基準（シーリング）の見直しを含め、予算の編成システムの在り方を見直す必要がある。また、公共投資を効率的かつ効果的に進め、国民の多様なニーズにこたえうるものとするためには、各省庁間相互の連携を図りつつ、総合的・横断的に事業を進めることが必要である。

(2) 社会保障の現状と課題

- ① 少子化・高齢化等の経済社会の変化や新たな国民のニーズに的確に対応していくためには従来の社会保障制度の枠組みにとらわれることなく他の施策や制度との整合性を図る中で抜本的な見直しを行う等、新たな制度を構築していくことが必要である。

- ② 増大・多様化していく介護需要に対応するため、在宅ケアを支える体制づくりや施設ケア、更にその基盤となるマンパワーの確保が求められている。公的介護保険制度は、社会保障全体あるいは国民生活に影響を及ぼすものであり、国民に新たな負担を課すものであることから、措置制度との整合性に十分配慮するとともに、国民の十分な理解と合意が必要である。
- ③ 子供は将来を担う存在であることから、社会全体で育てていかなければならない。このため、有子家庭が無子家庭に比べて経済的・社会的に不利になることがないように施策が必要である。
- ④ 高齢期の生活の安定に資するため、公的年金制度は、雇用との連携を図るとともに、高齢期の生活を保障する主柱として必要な給付水準を確保することが重要である。また、制度の長期安定と世代間の負担の公平を図ることも重要である。

(3) 産業政策及び科学技術研究開発の現状と課題

- ① 我が国経済は、欧米へのキャッチアップを目指し飛躍的發展を遂げた。しかし、現在は規制等のために、経済社会の閉鎖性や高コスト構造が問題になっている。このため、経済構造を改革し、将来の発展基盤を確立する産業政策が必要である。
- ② 豊かな国民生活の実現について配慮しつつ、非効率的であると指摘されている非製造業等についても、規制の緩和を行い、競争の促進を図ることが必要である。また、民間取引慣行のうち競争制限的なものは、独占禁止法の運用強化等による是正が必要である。
- ③ 企業関連制度のなかには、純粹持ち株会社の禁止等、課題となるものがある。また、我が国の法人課税の実効税率は欧米諸国に比較してかなり高く、見直しが必要である。
- ④ 新規事業の創出は、21世紀の我が国経済発展基盤形成にとって重要であるため、ベンチャー企業を資金や人材面で支えていく制度や環境整備が必要である。ベンチャーキャピタルは、ベンチャー企業に対して資金供給ばかりでなく、経営ノウハウ等も提供し支援することが必要である。
- ⑤ 我が国の科学技術は、欧米に比較して遅れている分野もあり、一層の研究開発の推進が不可欠である。特に、研究開発費の政府負担割合が低いため、その充実が必要である。また、研究者の研究環境の整備も必要である。

(4) 労働政策及び人材育成の現状と課題

- ① 産業構造の転換、労働力人口の減少など雇用を取り巻く環境が変化し、雇用も流動化するなかで、労働力需給のギャップを調整し、雇用を確保していくことが重要である。
- ② 雇用は定年制が年金支給開始年齢とリンクすることが基本であることから、65歳定年制の実現が課題である。
- ③ 障害者が働きやすいよう職場環境の充実を図り、法定雇用率の完全達成が必要である。
- ④ 仕事と育児・介護が両立できるようにするため、育児休業を取得しやすい環境整備、また介護休業制度の普及の早期実現が必要である。
- ⑤ 今後の我が国の経済社会の発展基盤となる人材の育成においては、創造的な人材、国際化に対応した人材、情報化に対応した人材の育成が必要である。また、青少年の科学技術離れ対策も重要である。